

# 2020 年度（令和 2 年度）事業計画書

公益財団法人 滋賀県国際協会

## I 基本方針

今後、ますます世界のグローバル化、ボーダレス化が進展する中であって、私たち一人ひとりが国際社会の一員としての自覚や国際社会との連帯意識を持つこと、そして、多様な人々と共に生きていくことを受け入れる姿勢が必要となっています。

2019 年（令和元年）12 月末の滋賀県調べによると、外国人人口は 32,995 人（前年比+3,732 人）と増加し、国籍は 108 ヶ国 1 地域に増え、さらに多国籍化が進んでいます。国籍別人口では、ブラジル、中国・台湾に次いで、はじめてベトナムが韓国・朝鮮を抜き第 3 位となりました。とりわけ、改正入管法の施行などを受け、海外から就労を目的とした方々の流入が顕著となっています。在留資格別の内訳では、技能実習が 19.2%と割合を大きく伸ばしたものの、中長期滞在可能な在留資格を持つ人が 6 割超で、引き続き定住化傾向にあることがわかります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による経済悪化に伴い、外国人県民の生活への影響も懸念されるところです。

「東京オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 KANSAI」の開催を受け、ますます国際交流の機運が高まっています。県内でも、ホストタウンとして、また試合会場として海外選手等との交流の機会が持たれるに当たり、日本人・外国人問わずボランティア活動のさらなる活発化が期待されています。

このような状況を踏まえ、当協会は 2015 年度に策定した第 2 期中期計画が最終年を迎えることから、5 年間の評価を行い、県内における「国際感覚に優れた人づくり」、「多文化共生の地域づくり」、「情報収集・提供による環境づくり」、「ボランティア、民間団体の活動促進」を推進するため、基盤の充実と業務の効率化を図りつつ、広域的、専門的な課題に向けて取り組みを進めます。また、滋賀県が定める「滋賀県基本構想」や昨年度改定された「滋賀県多文化共生推進プラン（第 2 次改定版）」と方向性を同じくし、新たな中期計画の策定についても併せて行います。

## II 重点的に推進する施策

昨年度拡充し開設した「しが外国人相談センター」の機能の充実に、引き続き努めます。

多文化共生のまちづくりを目指し、行政主導の従来型防災訓練ではなく、国際協会が持つノウハウを活かした外国人が「楽しめる」「行ってみたいくなる」ことに重点を置いた参加体験型の防災啓発イベントを開催します。このイベントを通して、日本人参加者や関係機関が災害時に係る外国人の課題に目を向け、今後、各地域での防災活動に多文化共生の視点が入り入れられるきっかけになることを目指します。

また、第2期中期計画の最終年を迎えるにあたり、過去5年の評価を行ったうえで、新たな中期計画を策定します。

### ○外国人相談窓口の拡充

「しが外国人相談センター」のさらなる機能の充実に努めます。

- ・ 翻訳・通訳サービス（外部委託を含む）を活用した多言語対応の充実
- ・ 多言語による情報発信の充実

### ○防災から広げる共生のまちづくり事業の実施

日本特有の自然災害への知識や経験を十分に備えていない外国人が、自分の身は自分で守る「自助力」を身に付け、地域での防災活動に参加するきっかけとするために、多言語のサポート付きの防災啓発事業を実施します。

- ・ 「見て 食べて やってみて学ぶ 防災サバイバル啓発事業～キーワードは自助力～」の開催

### ○第3期中期計画の策定

中長期的な視点で協会事業を推進するため、滋賀県が定める「滋賀県基本構想」や新たに改定された「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」との整合性を図りつつ、社会情勢の変化等に対応した新たな中期計画（5カ年計画）を策定します。

- ・ 過去5年間の評価の実施
- ・ 第3期中期計画の策定

### Ⅲ 事業計画

新：新規事業、**拡**：拡充事業、[助成]：助成事業、[補助]：補助事業、[委託]：委託事業

## 《 国際感覚に優れたひとづくり 》

### 1 国際教育啓発事業

#### (1) 国際教育・開発教育の普及 [580 千円]

##### ① オリジナル開発教材の普及

独自に開発した国際教育教材の普及を図るため、教材の貸出、販売等を行います。

- [開発教材] ・ 「ブラジルボックス」 ・ 「カルタ わたし<sup>ち</sup>家の食事から」  
・ 「非識字体験ゲーム『ここは、何色?』『はじめてのお見舞い』」  
・ 「『言葉がわからない』体験ゲーム 何が起こった?(震災編)」  
・ 「わたし<sup>ち</sup>家の食事から カードゲーム版」

##### ② オリジナル教材普及促進のための講師派遣

オリジナル教材を活用した授業・研修等に対して講師を派遣し、教材活用の普及および販売促進に努めます。

- ・ 派遣数：15 件程度
- ・ 対 象：県内の学校および各種研修会等

##### ③ 国際教育教材体験フェアの開催

国際教育に関する教材や支援の活用促進のために、実践者対象の教材体験フェアを開催します。

- ・ 開催日：2020 年 8 月 5 日 (水)
- ・ 会 場：ピアザ淡海
- ・ 参加予定人数：50 人 ※滋賀県総合教育センター「自己啓発研修」対象研修

##### ④ 国際教育教材の貸出

国際教育・開発教育教材の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・ 所蔵数：6 8 2 冊／点 (2020 年 3 月末現在)

#### (2) 国際教育の研究 [84 千円]

##### 国際教育研究会「ぐろーかる ネット しがGlocal net Shiga」による研究

開発教育を取り入れた国際教育の普及に向け、様々な異なる分野のメンバーが定期的に集まり情報交換を行いながら、滋賀の特色を生かした題材をとらえ、地域の課題の解決に向けた教育的アプローチによる取り組みを研究します。

- ・ 月例会の開催

#### (3) 国際教育の担い手の育成

##### ① ファシリテーター養成講座の開催 [138 千円]

各学校や地域で国際教育を担当する教員および市民活動団体等のファシリテーターを養成します。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：40人
- ・共催：JICA関西

## ② 国際教育の相談対応・出張講座のコーディネート [50千円]

これまで協会において実践してきた授業プログラムや、全国の国際教育に関する実践例、地域リソースの情報等を提供し、地域での国際教育普及のための相談対応に努めます。また、国際教育に関する講座のプログラムのコーディネートおよび講師の派遣に対応します。

## ③ 「国際教育」に関する教員研修への参画

滋賀県人権教育課および滋賀県総合教育センターより依頼を受け、教員対象研修を担当します。

### ○[人権教育基礎講座]

- ・開催日：2020年6月26日（金）・6月30日（火）
- ・会場：草津市周辺（県南部）・彦根市周辺（県北部）
- ・参加予定人数：各100人程度

県立学校2年次の全教員および市町立学校2年次教員の希望者

### ○[自己啓発研修「国際理解」]

**再掲**

- ・開催日：2020年8月5日（水）
- ・会場：ピアザ淡海
- ・参加予定人数：20人程度

県下全教職員（小・中・高・特別支援学校）の希望者

## 2 国際交流推進事業

### (1) 裾野を広げる国際交流 [28千円]

滋賀県で活躍する外国人と協働し、気軽にできる国際交流・異文化体験の場を提供し、グローバル人材の育成を図ります。併せて、分野の異なる他団体の事業と連携して実施することにより、様々な県民の方に国際交流を体験し、関心を持ってもらい、国際交流の裾野を広げます。

#### 外国人アーティスト展

滋賀県在住外国人アーティスト展を開催し、多様で豊かな文化を実感してもらうとともに、国際交流に関心を持つ県民の裾野を広げます。

- ・開催回数：年1回（2週間程度）
- ・会場：ピアザ淡海 ロビー
- ・連携：滋賀県立県民交流センター

### (2) ミシガン州立大学連合日本センターの管理運営 [42,429千円] [委託]

ミシガン州立大学連合日本センターの施設の維持管理および運営推進業務を県から受託し、センターの英語プログラムの企画推進および滋賀県とミシガン州との文化、教育等の交流促進を図り、地域における国際交流の拠点づくりに努めます。

### ① 施設の維持管理

センターの各種プログラムの受講者や教職員のニーズを的確に把握し、快適な環境で施設を利用できるよう適切な施設の維持管理を行います。

### ② プログラムの運営支援

センターが開催する英語プログラムの円滑な企画推進を図るため、センターの英語プログラム教官や関係機関等との連絡調整を図り、広報活動を積極的に行います。

- ・県民向け英語プログラムパンフレットの作成・配布

作成部数：4,000部/回

作成配布：4回（夏季、秋季・冬季、春季）

- ・国内留学プログラムちらし等作成・配布

作成部数：ちらし1,000部/回

作成配布：2回（秋季、春季）

- ・こども英語教室ちらしの作成・配布

作成部数：1000部/回

作成配布：1回（春季）

### (3) ミシガン州立大学連合日本センターの地域との交流プログラム等の実施

センターで学ぶ留学生に県内各地域で開催される様々な事業、イベントへの参加機会を紹介し、相互理解の促進と地域の活性化を図ります。また、異文化交流促進のためセンター施設を活用しながらセンターと地域との交流推進を図ります。

センターの学生の日本の文化、風俗、習慣などについての理解をより一層深めるため、ホームステイのコーディネートを行います。

地域社会の国際化と国際理解に貢献するため、公開講座や交流事業などを開催するとともに、地域住民等からのミシガン州の州立大学への留学などの留学相談に対応します。

- ・公開講座等の開催回数：年3回（30人/回）

### (4) ミシガン州への友好親善使節団の派遣 [594千円]

姉妹都市を中心とした一般家庭でのホームステイ体験などを通じて、今後の更なる県州民の相互理解と交流を図ります。

- ・派遣人員：40人

- ・派遣期間：2020年8月19日（水）～27日（木）（うちホームステイ4泊5日）

### (5) リオ・グランデ・ド・スール州への派遣 [600千円] [補助]

滋賀県と姉妹州であるブラジル リオ・グランデ・ド・スール州で開催される姉妹提携40周年記念式典やその他の記念行事に協力します。

- ・派遣期間：2020年8月中旬（予定）

**(6) 姉妹友好州省等交流代表団の受入等 [2,725 千円] [委託]**

滋賀県姉妹友好州省等からの交流団を受け入れ、友好交流を促進します。

**《 多文化共生の地域づくり 》**

**1 外国人住民への支援事業**

**(1) 外国人相談窓口の設置 [22,756 千円] [補助]**

**拡 ① 外国人相談窓口の開設**

県の外国人のための一元的相談窓口として開設する「しが外国人相談センター」は、県内の外国人県民等からの様々な相談に対して、必要な情報の提供や助言を行います。

【しが外国人相談センター対応日時】 月曜日～金曜日、10:00～17:00

【相談員対応言語】

- ・ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語（タガログ語）、英語、ベトナム語
- ※上記の言語を含む 12 言語以上に対応。通訳コールセンター（外部委託）を活用して対応します。

**② 外国人相談員等連絡会議・研修会の開催**

県内の市町で活動する相談員等を対象に、情報交換のための連絡会議、資質向上のための研修会をそれぞれ開催します。

- ・連絡会議：年 2 回
- ・研修会：年 2 回

**拡 (2) 多言語による情報発信 [補助] [自主]**

**① 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行 [881 千円]**

県内に在住する外国人県民等が必要とする生活情報を提供するため、ボランティアの協力を得て「みみタロウ」を 10 言語で発行します。

- ・発行回数：年 4 回
- ・発行部数：日：3,000 部、英：2,300 部、ポ：4,100 部、ス：2,100 部、  
ハ：1,300 部、中：2,100 部、台：1,200 部、タ：1,900 部  
ベ：1,400 部、イ：600 部

計 20,000 部／回

※2011 年（平成 23 年）10 月よりイオン草津・近江八幡・長浜の店舗でも配布中

※タガログ語は 2015 年（平成 27 年）6 月より発行開始

※2017 年度より発行回数を 6 回／年から 4 回／年へ変更

※2019 年度より発行言語を 8 言語→10 言語（ベトナム語・インドネシア語追加）

**② ホームページおよび SNS による生活情報等の発信**

県内に在住する外国人住民等が必要とする生活情報等を、ホームページの生活 Q & Aをはじめとするツールを使用し、11 言語での情報提供を行います。

### (3) 外国にルーツを持つ子どもへの教育支援

外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に、多言語での進路ガイダンスの開催による進路情報提供の徹底に努めるとともに、高校や大学卒業後の自身の将来に幅広いビジョンを持てるよう進路選択のサポートをします。

#### ① 外国にルーツを持つ児童生徒への進路フェアの開催 [375 千円]

外国にルーツを持つ子どもの総合的な進路支援を行うために、進学のみならず就労に関する情報を得る機会を子どもと保護者に提供する場として、また、幅広い職業観を身に付ける場として『進路フェア』を開催します。昨年に引き続き、高校生には正規と非正規雇用の違いについて学ぶゲーム形式によるアクティブラーニング研修を実施します。この事業は、県や市の教育委員会等と連携して実施します。

○進路フェア

- ・開催日：2020年10月11日（日）
- ・会場：G-net しが(近江八幡市)
- ・参加予定人数：80人程度（職業人ゲスト10人 参加者70人（保護者・子ども））

#### ② 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導者養成講座の開催

[153 千円]

日本語指導が必要な児童生徒の指導にあたる加配教員、母語支援員、日本語指導や地域で学習支援を実施するボランティアへの資質向上とネットワークづくりを目的に、指導者を対象とした養成講座を開催します。

- ・開催日：2020年7～8月
- ・参加予定人数：30人

\*滋賀県教育委員会の外国人児童生徒担当者連絡協議会担当者研修として実施予定

### (4) 災害時外国人支援 [116 千円]

#### ① 災害時外国人サポーター登録および研修

災害時通訳等の外国人サポーターの登録者を拡大し、近畿地域国際化協会連絡協議会等で実施される研修や多言語支援センター設置訓練等への参加を募ります。

- 災害時外国人サポーター養成講座の開催（共催：滋賀県）
- 近畿地域国際化協会連絡協議会共催研修等への参加
  - ・実施研修：年2回程度
- 防災から広げる共生のまちづくり事業推進のためのサポート

#### ② 多言語非常持出袋、防災多言語資料の貸出・配布

地域の防災活動や交流イベントの際に、外国人参加者向けに防災意識と知識向上のための資料として活用できる非常持出袋の貸出しや資料の配付を行います。

- ・多言語表示シート付き非常持出袋：2セット
- ・防災多言語資料：国際情報サロンにて展示、貸出
- ・「地震対策シリーズ（11言語）」の配布

### ③ 消防職員対象 緊急・災害時外国人対応に関する研修への講師派遣

県消防学校において、言葉や文化の違いがある外国人に対応するための消防職員向け研修のコーディネートを行う。

- ・開催日：2020年7月7日（火）
- ・会場：滋賀県消防学校（東近江市）
- ・対象：初任者研修

### ④ 近畿地域国際化協会連絡協議会 災害時外国人支援研究会への参加

近畿の地域国際化協会で構成する「災害時の外国人支援に関するネットワーク近畿ブロック研究会」の一員として、広域連携の強化を図り、同研究会で開催する研修会や訓練の参加により災害時の広域連携マニュアルの実効性の検証を行い、予防対策と発災後対応（応急対策）の両面からの支援体制づくりを進めます。

- ・研究会：年4回程度
- ・協議会共催研修、訓練への参加

## （5）その他の外国人支援 [165千円]

### ① 日本語教育の支援

びわこ日本語ネットワーク（BNN）と共催し、日本語指導のスキルアップを図るため指導者養成講座を開催するとともに、「BNN外国人によるスピーチ大会」の開催に協力します。

#### ○指導者養成講座

- ・開催回数：年4回
- ・参加予定人数：50人

#### ○「第17回BNN外国人による日本語スピーチ大会」への開催協力

- ・共催金：10万円
- ・その他：滋賀県国際協会会長賞の授与

### ② 県内日本語教室および外国人相談窓口の情報の提供

県内各地域で開催されている日本語教室や相談窓口の情報をホームページ等で提供します。

### ③ 日本語教育教材およびブラジル教科書の貸出

日本語教育教材等の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・日本語教材蔵書数：340冊
- ・ブラジル教科書蔵書数：51冊

### ④ 多言語での情報の提供

外国語が通じる病院の情報提供、防災情報、多文化共生学校づくり支援サイト、多言語子育て情報サイト他

## (6) 外国籍学生への奨学金の支給 [2,466千円]

私費外国人留学生で県内の短期大学、大学および大学院に在籍する学生で、経済的援助が必要と認められ、学習意欲が高く、学業成績の優秀な者に対し、生活の安定と学習活動を奨励するために奨学金を支給します。

○びわこ奨学金支給 支給予定人数 10人 (基金：3億円)

・留学生 支給額：月額 20,000円 支給人員：10人程度

(参考) H31年度支給内容 支給人数 13人 (基金：3億円)

・留学生 支給額：月額 20,000円 支給人員：10人

・外国籍大学生等 支給額：月額 20,000円 支給人員：3人

## 2 多文化共生によるまちづくり

### (1) 防災から広げる共生のまちづくり [1,505千円] [助成]

外国人が防災事業への参加をきっかけに地域やコミュニティと顔の見える関係やつながりを持つことができるよう、また、地域の人びとが外国人県民との接点を持つことで、地域にとって新たな気付きの機会となるよう、行政、地域住民および市町国際交流協会等が連携して行う防災活動の啓発事業を行います。

**新** ○「～キーワードは自助力！～見て 食べて やってみて学ぶ 防災サバイバル啓発事業」の実施

・開催日：未定 (11～12月頃)

・会場：県内の外国人集住地域

・参加予定人数：150人

### (2) 多文化共生に関する事業支援及びコーディネート [107千円]

多文化共生に関する全国の動向や事業に関する情報の提供および県内の多文化共生に関する相談に対応するとともに、県内各地で実施される多文化共生事業に対して協力や支援を行います。

## 《 情報収集・提供による環境づくり》

### 1 情報収集・提供事業

#### (1) 国際交流・協力情報誌「SIA しーあ」の発行 [794千円] [補助] [自主]

県内における国際交流・協力に関する情報を発信するため、「SIA しーあ」を発行します。

・発行回数：年3回

・発行部数：2,500部/回

#### (2) 国際交流情報のメールマガジンでの配信

メールマガジンを活用し、県内各地で開催・実施される国際交流事業等の情報発信を行います。

・発行回数：毎月1回

### (3) 協会ホームページの運営 [143 千円]

ホームページや Facebook などを通じて、協会の活動や身近なイベント情報などを発信すると共に、最新の外国人県民関連情報やボランティア情報等も掲載するよう維持管理に努めます。

### (4) 国際情報サロンの運営 [2,882 千円] [補助] [自主]

国際情報サロンが、国際関係団体や人の交流、学習の場として多くの方々に活用してもらえるよう運営をします。

- ・交流スペースとしての貸出
- ・パネルおよびショーケース展示スペースの貸出

### (5) 海外渡航の支援

#### ① 渡航関係情報の提供

海外の安全情報、渡航に関する情報を県民に提供し、快適で安全な旅の確保と県民の国際交流の推進に努めます。

#### ② パスポート用写真撮影等の実施

パスポート用写真の撮影を実施します。

- ・撮影日および時間：月～金曜日、9:00～16:30
- ・撮影場所：ピアザ淡海 パスポートセンター横写真室
- ・撮影予定件数：13,000 件

また、日本国際連合協会滋賀県本部が行うパスポート取得に必要な収入印紙および滋賀県証紙の販売事務を補助します。

#### ③ 海外土産用カタログラック設置事業

## 《 ボランティア、市民活動団体の活動促進》

### 1 ボランティア活動促進事業

#### S I Aボランティアの登録・紹介、Eメール情報発信 [57 千円]

「国際交流支援」、「ホームステイ・ホームビジット」、「通訳・翻訳」などの各ボランティアの登録と、その活動の機会の拡大を図るため関係各機関とのネットワークを充実し、ボランティア情報の提供を行うことでボランティア活動への参画を促進します。今年度は、2年に一度の登録更新作業を行います。

### 2 市民活動団体等活動促進事業

#### (1) 滋賀県国際交流推進協議会の運営支援 [140 千円]

県内において活動している各国際関係団体の情報の交換を促進し、相互の連携、協力の推進を図るために活動している滋賀県国際交流推進協議会の運営、活動に対し支援、協力をします。

## (2) 国際交流活動推進セミナーの開催 [33 千円]

県内において活動している各国際関係団体、ボランティア等の活動に資するための講演、事例紹介などのセミナーを開催し、市民活動団体等の活動促進を図ります。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：50人

## (3) 市民活動団体等への支援

滋賀県国際交流推進協議会参加団体をはじめとする県内において国際関係の活動をしている市民活動団体等との連携および支援を行います。

## (4) JICAとの連携

JICA 滋賀デスクの国際協力推進員と連携し、国際教育での事業連携の他、国際協力に関する情報発信や相談に対応します。

# 《 協会の基盤整備 》

## 1 会員および支援者の確保

当協会および実施事業については、ホームページ・SNS やマスコミ等の媒体を活用して、より広く県民の方々や企業・団体に広報することで認知度を高めます。また、公益財団法人である当協会事業の社会的意義や会員特典、会費の税制上の優遇処置などについて案内、周知することで、より多くの会員獲得を目指します。特に、県民向けの各種事業の実施に際しては、当協会事業等について理解していただける良い機会と捉え、積極的に会員募集の案内を行っていきます。

## 2 財政基盤の充実

当協会は、寄附金控除や損金算入ができる税制上の優遇措置のある公益財団法人であることから、引き続き、この有利性を活かして個人や企業から広く会員加入や寄附金を募ります。

また、低金利時代が続く中、運用益の確保が難しくなっていることから、事業の質を確保しつつ、経費の節減に努めます。

なお、引き続き、事業の企画・実施に当たっては、外部資金の導入を図るため、各種団体からの助成金の確保に努めるとともに、他の団体や企業との協働による事業展開を進めていくこととします。

<自主財源率>\*

現在(2020年度予算)	第2期中期計画最終年度(2020年度)
23%	31%

\*自主財源率算出方法

$$\begin{aligned} \text{自主財源率} &= \frac{\text{自主財源} \left[ \begin{array}{l} \text{基本財産・基金運用益+受取会費+事業収益} \\ + \text{受取負担金+受取民間助成金+受取寄附金+雑収益} \end{array} \right]}{\text{経常収益}} \times 100 \\ &= \frac{32,350}{139,949} \times 100 = 23.12 \div 23(\%) \end{aligned}$$

### 3 新中期計画の策定

中長期的な視点で協会事業を推進するため、滋賀県が定める「滋賀県基本構想」や昨年度改訂された「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」との整合性を図りつつ、社会情勢の変化等に対応した新たな中期計画（5カ年計画）を策定します。